

全 員 協 議 会

令和4年11月11日(金)
時 分 ~ 時 分
(本会議終了後)
議 場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、産業経済部長、弥栄支所長、教育部長

〔事務局〕 局長、次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 道の駅ゆうひパーク浜田の不動産鑑定評価結果について (産業経済部)
- (2) 第2弾プレミアム付はまだ応援チケットの販売状況について (産業経済部)
- (3) 浜田市ふるさと体験村施設における漏水対応について (弥栄支所)
- (4) 浜田市立小中学校統合再編計画の策定について (教育委員会)
- (5) その他

2 総務文教委員会の提言書について (報告)

(多様性社会の推進について～(仮称)浜田市人権尊重のまちづくり条例に対する提言～)

3 第2回はまだ市民一日議会でのアンケート結果について

4 その他

道の駅ゆうひパーク浜田の不動産鑑定評価結果について

1. 不動産鑑定評価の概要

団体名		浜田市	ゆうひパーク浜田(株)
不動産鑑定依頼先		本多不動産鑑定事務所	広島合同鑑定(株)
鑑定 手法	原価法	163,000 千円	305,200 千円
	土地積算価格	—	7,000 千円
	一体原価率	30%	—
	収益還元法 (DCF 法)	—	53,800 千円
鑑定額		163,000 千円	359,000 千円
ゆうひパーク浜田(株)の鑑定額について、以下の3点を調整 調整1: 売買相手が浜田市に限られることから収益還元法は用いず、原価法のみを使用する 調整2: 土地は国所有のため、土地積算価格は含めない 調整3: 市場性や特殊要因を考慮するため、市と同様の一体原価率を使用する			△97,000 千円
調整後鑑定額		163,000 千円	262,000 千円

調整後鑑定額の間接価格

売買予定価格 212,500,000 円 (税込 233,750,000 円)

2. 今後のスケジュール

- 11月11日 市議会全員協議会報告
- 12月 12月市議会財産取得予算計上
- R5.1月 財産取得仮契約
- R5.3月 3月市議会財産取得議決
- R5.3月 3月市議会財産無償貸付議決 (追加提案)
- R5.3月 ゆうひパーク浜田(株)と建物使用貸借契約の締結
- R5.4月 無償貸付開始

第2弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について

令和4年10月12日（水）から販売を開始した第2弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について報告します。

記

【販売期間】

一次販売：令和4年10月12日（水）～10月23日（日）

二次販売：令和4年10月28日（金）～11月1日（火）

三次販売：令和4年11月4日（金）～11月8日（火）

販売会場	一次販売	二次販売	三次販売	合計
郵便局（24局）	28,697	15,673	11,522	55,892
浜田ニューキャッスル ホテル	6,063	6,151	6,142	18,356
道の駅ゆうひパーク浜田	2,922	1,702	1,434	6,058
観光協会 特産品販売所	2,844	1,711	1,384	5,939
リフレパークきんたの里	560	406	303	1,269
地域交流プラザ まんてん	962	829	695	2,486
小松路	205	126	154	485
道の駅ゆうひパーク三隅	807	536	430	1,773
合 計	43,060	27,134	22,064	92,258

※ 残数（11,742冊）については、令和4年11月11日（金）～四次販売します。

浜田市ふるさと体験村施設における漏水対応について

現在、ふるさと体験村施設につきましては、令和5年4月の再開に向け改修工事を進めておりますが、工事着手後に各施設において漏水箇所が判明し、今後、緊急的な対応が必要となりましたので報告いたします。

【漏水状況及び原因】

○漏水箇所及び状況（裏面位置図参照）

管理棟及び古民家3棟（里山・桑田・箸立）、ログハウス5棟

各棟の周囲及び宅内床下に存する給水管において、この度の改修工事にて新設する衛生器具（水道カラン、便器等）設置時の水圧検査により、漏水が複数確認された。

○思われる原因

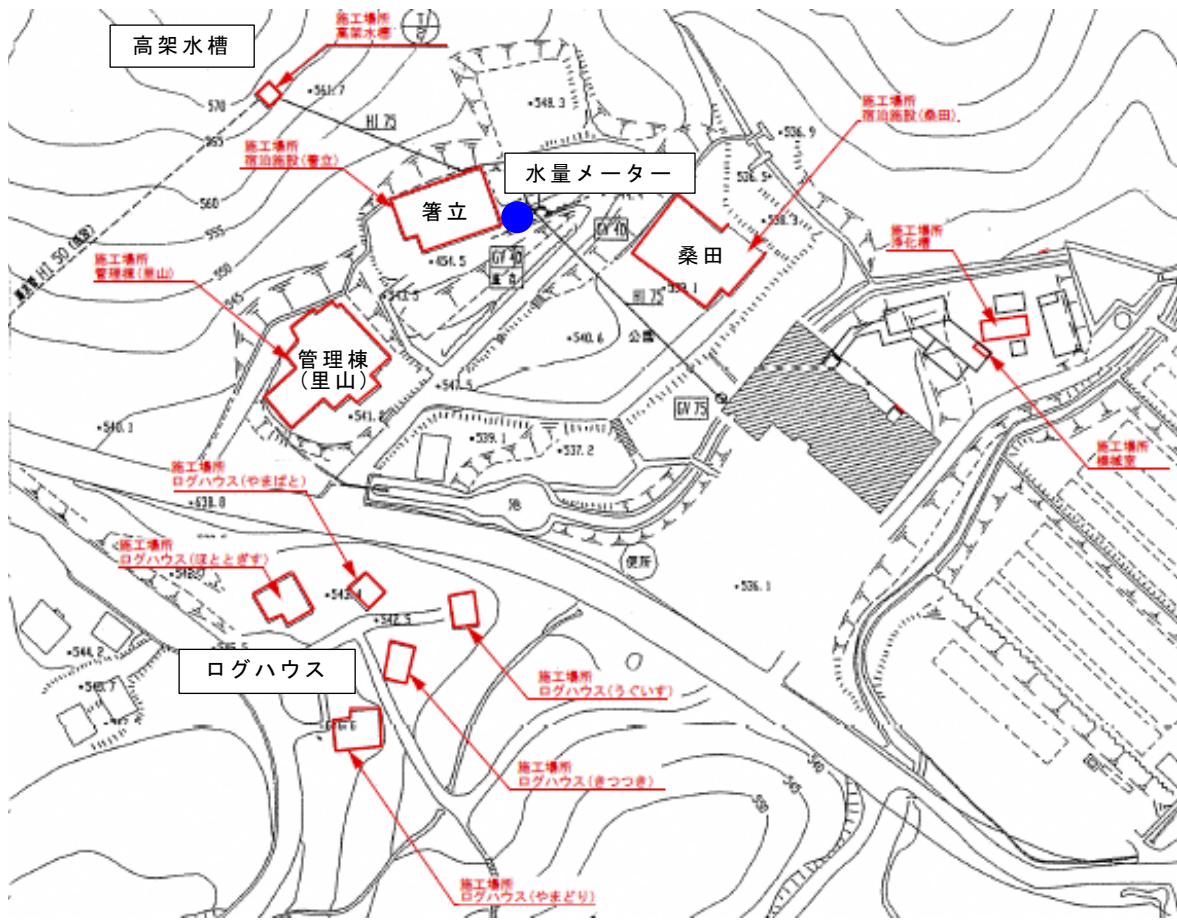
施設休止期間中における冬季時の凍結、劣化等

【今後の対応について】

まずは敷地内に存する給水配管全般について、現予算内で漏水調査を実施し、現在確認済みの漏水箇所と合わせて修繕等の対応を検討する。

【次ページへ】

施設配置図



ふるさと体験村の再開に係る取組状況について

令和5年4月に再開を予定しておりますふるさと体験村につきまして、現在の取組状況を下記のとおり報告します。

1 施設改修について

施設の再開に向け、建築・機械設備・電気設備等の改修工事を行っております。

【予算】

36,094千円（8月補正にて屋外トイレ改修分6,127千円増額）

【改修内容】

事務所、給湯設備、トイレ等の改修
電力設備、水道施設、浄化槽の復旧
どぶろく施設、自動火災報知器設備、Wi-Fi設備の新設

【工期】

約6ヶ月（令和4年8月着手、令和5年1月完了予定）

【進捗状況】

事務所棟の改修は順調に進めております。長年休止していたため、工事着手後に各施設において漏水箇所が判明し、急遽ポンプ～給水タンク～各施設への導水管の漏水調査を実施しました。この結果をもとに必要な措置を講じてまいります。

【今後の予定】

令和5年	1月	施設改修工事完了
	2月	試運転・指定管理業務引継ぎ開始
	3月	指定管理業務引継ぎ完了
	4月	施設再開

2 再開に向けてのソフト事業

【裏面のとおり】

(ソフト事業の進捗状況)

(1) ビジョンマップの策定

日 程	会議名	内 容
6月25日	第1回ワークショップ	地域資源の掘り起こし
7月24日	第2回 "	地域の強み・弱みの確認
8月27日	第3回 "	ターゲットの設定
10月1日	第4回 "	利用シーンの提案
10月29日	第5回 "	地域でやりたいことのマップ化



※ワークショップの内容はビジョンマップ及び事業計画に反映させる。

※ビジョンマップは3月4日の報告会と全戸配布により周知する。

(2) 事業戦略会議

日 程	会議名	内 容
10月29日	第1回事業戦略会議	宿泊・体験・飲食・産品販売事業について検討



※事業内容・体制・収支計画について引き続き検討する。

(3) 今後の予定

- 12月11日 第2回事業戦略会議(事業内容・体制・収支計画の検討)
- 1月15日 第1回商品・サービス設計会議(体験メニュー・産品販売)
- 2月18日 第2回 "
- 3月4日 ビジョンマップ報告会(地域内広報)

浜田市立小中学校統合再編計画の策定について

令和 4 年 5 月 23 日開催の総務文教委員会及び 5 月 30 日開催の全員協議会にて、浜田市立小中学校統合再編計画（案）の修正及び進捗状況について報告しました。

その後の保護者や地域の代表の方との協議及びパブリックコメントを実施し、計画を策定しましたので報告します。

1 パブリックコメント結果について

(1) 意見の募集期間

令和 4 年 6 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日

(2) 意見提出件数及び内容

1 件（1 名）

意見及び市の考えは、**資料 1**のとおり

(3) 意見の計画への反映

修正なし

2 浜田市立小中学校統合再編計画

資料 2のとおり

3 学校統合再編における地元との協議報告について

(1) 第四中学校関係

- ・保護者、地域から、統合についてやむを得ないという一定の理解を得た。
- ・意見として、主に次のものがある。

ア スクールバス導入を統合年度（令和 6 年度）からではなく、1 年早めてほしい。

イ 美川小学校の建設を計画どおり行ってほしい。

(2) 雲雀丘小学校関係

- ・保護者、地域から、統合についてやむを得ないという一定の理解を得た。
- ・保護者からの意見として、主に次の 2 点の継続検討の要望がある。

ア 現在小学 1 年から小学 3 年までとされているスクールバスの支援を全児童としてほしい。

イ 統合先の学校の体操服についても助成対象としてほしい。

【浜田市立小中学校統合再編計画（案）】のパブリックコメントに係る意見と浜田市の考え方

No	頁	項目	意見	浜田市の考え方
1	1	児童生徒数及び学校施設の現状	<p>令和 2 年度に比べて見込まれる背景を単純に過去のデータから見込むだけでは行政が将来を見込んだ、将来を見込んだ国や地方あるいは民間での諸政策がまったく考慮されておらず、これが本当であれば浜田市の経済政策は無能で、私達市民の血税を無能職員による放置したことが原因であるのか、またその政策決定の背景が単純に利権争いの延長であるのかを検証して頂きたい。行政の執行部やその検証役でもある諸議員にもあることを認識して頂きたい。行政のトップでもある市長や副市長にはその責務は大きいと思われる。ただ久保田市長は今年の選挙において、市民にはからくも審判を頂き、からくでもあるがそのこれからのかじとりを重く受けとり慎重なかじとりを行っていると感じます。</p> <p>この際、副市長は辞任され、もっと判断力や決断力、経済的な視点の明快な方を据えられて、明るく活気ある浜田市にして頂きたい。</p>	<p>児童生徒数につきましては、令和 4 年度における小学校就学前の乳幼児数、小学校児童数、中学校生徒数をもとに算出したものであり、一定の確度のある数字と考えております。</p> <p>確かに経済政策についての影響を特に見込んではおきませんが、ここでの数値につきましては、過去からの推移の傾向を示すものであり、経済政策による影響は、この傾向を大きく変化させるものではないと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、当市の経済政策に対するご意見、政策決定の背景に関するご意見につきましては、本計画とは直接に関係ないものと考えておりますが、ご意見として受け止め、関係部署へ伝えさせていただきます。</p>

浜田市立小中学校統合再編計画

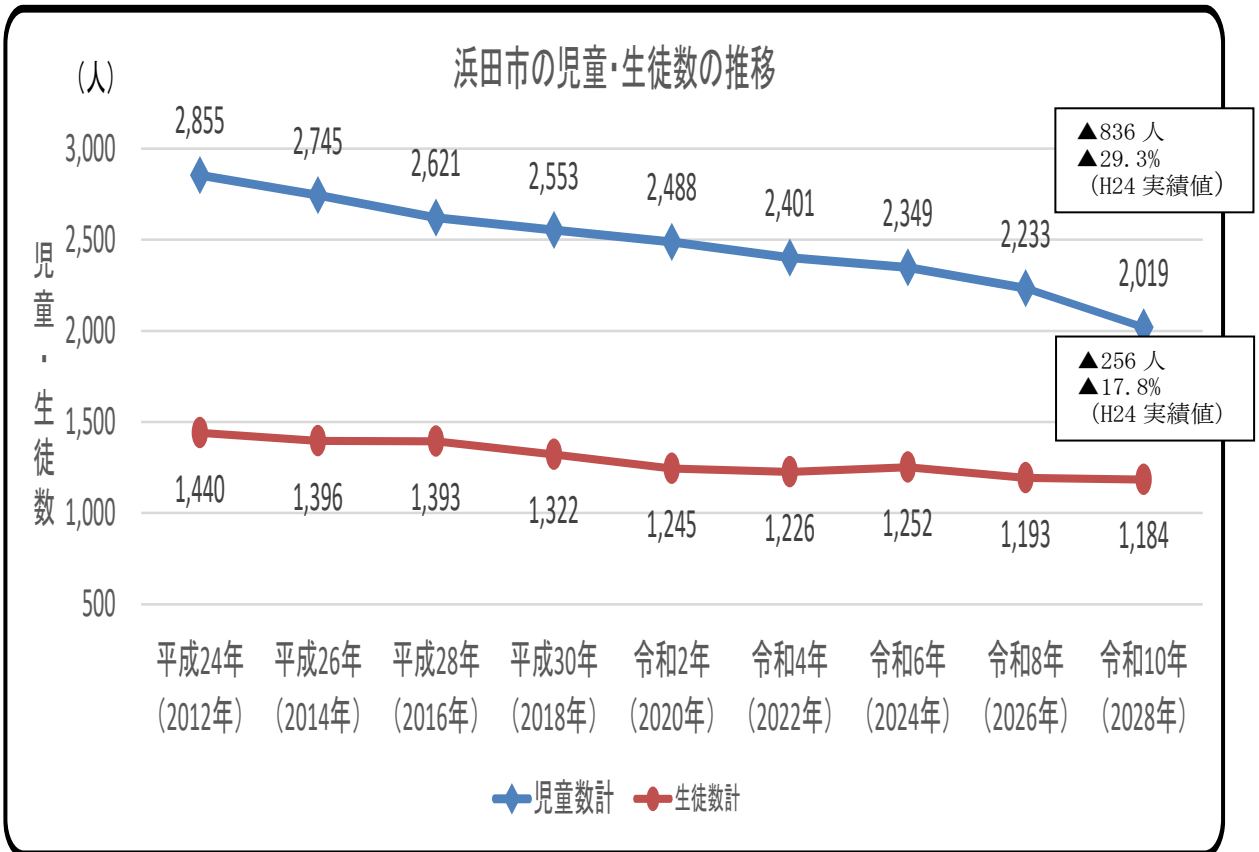
令和4年10月
浜田市教育委員会

目 次

1	児童生徒数及び学校施設の現状	1
2	計画の位置付け	2
3	学校統合再編に当たっての基本方針	3
4	具体的な学校統合再編計画	4
	(1) 学校統合再編の方針	4
	(2) 学校統合再編に当たっての具体的方策	5
	(3) 学校統合再編に当たっての留意点	9
5	おわりに	9

1 児童生徒数及び学校施設の現状

本市の児童生徒数は、平成24年度（2012年度）に4,295人（小学校2,855人、中学校1,440人）であったものが、8年後の令和2年度（2020年度）には3,733人（小学校2,488人、中学校1,245人）と562人減少（小学校▲367人、中学校▲195人）し、さらに、8年後の令和10年度（2028年度）には3,203人（小学校2,019人、中学校1,184人）と令和2年度に比べて530人減少（小学校▲469人、中学校▲61人）することが見込まれる。



特に小学校では1学年1学級という学校が16校中10校、また、複式学級のある学校は5校という状況である。

学校は、確かな学力を身に付ける場であるとともに、児童生徒が集団生活とおして多様な考えや体験ができ、切磋琢磨しながら社会性を培う場でもあり、一定規模の集団を確保することが望ましいものと考えられる。

また、安全で豊かな教育環境を実現するために、学校施設の様々な課題に対しても、早期に改善、充実を図っていく必要がある。

特に本市は学校施設の老朽化が進み、小・中学校25校のうち10校は、築40年を経過している。

このうち、校舎棟残耐用年数が10年未満の学校は次表（学校施設長寿命化計画調査結果一覧表）の4校であり、計画的な整備改修が必要である。

このような中、浜田市立学校統合計画審議会からの答申を尊重しつつ、該当する各地区で開催した答申の説明会において出された意見等を考慮しながら、このたび、浜田市立小中学校統合再編計画を策定した。

[参考資料]

●学校施設長寿命化計画調査結果一覧表

学校名	建物名	建築年度		経過年	評価				
		西暦	(和暦)		1. 屋根屋上	2. 外壁	3. 内部仕上	4. 電気設備	5. 機械設備
雲雀丘小学校	校舎	1955	(S30)	62	B	C	C	C	C
	校舎	1956	(S31)	61	C	C	C	C	C
	校舎	1957	(S32)	60	C	C	C	C	C
	体育館	1959	(S34)	58	C	C	C	C	C
石見小学校	校舎	1961	(S36)	56	D	D	C	C	C
	体育館	1965	(S40)	52	B	C	C	C	C
美川小学校	校舎	1940	(S15)	77	C	B	C	C	C
	校舎	1940	(S15)	77	C	B	C	C	C
	体育館	1973	(S48)	44	B	B	C	C	C
第四中学校	校舎	1954	(S29)	63	A	B	C	C	C
	校舎	1959	(S34)	58	B	C	C	C	C
	体育館	1961	(S36)	56	C	B	C	C	C
	校舎	1989	(H1)	28	A	B	B	B	B
	校舎	1992	(H4)	25	B	B	B	B	B

(平成 29 年度調査より抜粋)

※経過年凡例

	: 20年未満
	: 20年以上40年未満
	: 40年以上

※評価凡例

○目視による評価

(1. 屋根・屋上、2. 外壁)

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている) 等

○経過年数による評価

(3. 内部仕上げ、4. 電気設備、5. 機械設備)

評価	基準
A	20年未満
B	20年以上40年未満
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

2 計画の位置付け

本計画は、「浜田市総合振興計画」及び「浜田市公共施設再配置実施計画」に基づき、市内小中学校の教育環境の適正化を推進するための方向性を示すものである。

ただし、児童生徒数の推移や学校施設の状況等により、必要に応じて見直しをする。

3 学校統合再編に当たっての基本方針

基本方針

学校の教育環境改善を行うため、以下の3点の基本方針に基づき学校の統合再編を行う。

(1) 学校施設

学校施設の老朽化が進み、施設の改修は行ってきたものの、今後、大規模な改修または建替を行わなければならない学校施設がある。

子どもたちがより良い施設環境で過ごすために、当市の財政状況も踏まえつつ、学校統合と学校建設を行い、課題の改善を図るものとする。

(2) 教育活動

小規模校においては、一人ひとりの子どもに目が届きやすくきめ細やかな指導が行いやすいといった良さがある。

一方、人間関係や役割分担が固定化しやすいこと、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ないこと、中学校の部活動においては、その選択肢が限定されるなどの課題があるため、ある程度の学校規模を確保し、課題の改善を図るものとする。

(3) 学校運営と教職員配置

学校の小規模化が進むことで、教職員の人数も減るため、教職員1人当たりの校務分掌が複数になること、また学校組織として学習指導や生徒指導等について、相談、研究が行いにくいなどの課題があるため、ある程度の学校規模を確保し、課題の改善を図るものとする。



最重要方針

今回の計画は、特に基本方針の中の『(1) 学校施設』の対応を最優先として策定した。

4 具体的な学校統合再編計画

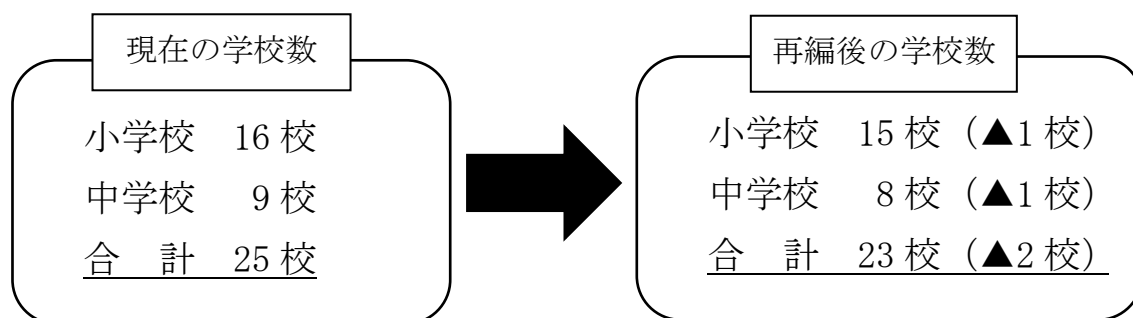
(1) 学校統合再編の方針

〈小学校〉

原井小学校	雲雀丘小学校を統合
雲雀丘小学校	原井小学校へ統合
石見小学校	新たな校舎を建設
美川小学校	新たな校舎を建設

〈中学校〉

第三中学校	第四中学校を統合
第四中学校	第三中学校へ統合



(2) 学校統合再編に当たっての具体的方策

①雲雀丘小学校を原井小学校へ統合 【統合目標年度】 令和6年度

雲雀丘小学校の施設は、建築後66年を経過し、耐震化工事や校舎床張り替え工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

校区は原井町及び笠柄町のみであり、未就学児の進学割合の過去の数値を見ると3割程度が他地域へ転居している地域であることから、児童数は、各学年とも10人前後で、今後も大幅な増加は考えにくい状況である。

また、周辺には通学可能な小学校が複数設置されているが、このうち原井小学校は平成16年度に建設され、同じ浜田地区にあるため、原井小学校と統合することとする。

このことにより、施設の老朽化の課題、大きい集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会の確保、人間関係や役割分担が固定化しやすい課題の改善を図るものとする。

○統合後の児童数と学級数（見込）

令和6年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
原井小学校	児童数	29	24	31	25	38	30	-	177
	学級数	1	1	1	1	2	1	2	9
雲雀丘小学校	児童数	18	18	7	11	9	7	-	70
	学級数	1	1	1	1	1 複式		2	7

※令和4年度教職員算定資料等を基に積算



令和6年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
原井小学校 (統合後)	児童数	47	42	38	36	47	37	-	247
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14

○統合のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施事項	計画(案)の策定	計画(案)の説明会	計画の決定	交流学习の実施	統合
				跡地利用の検討・決定	

②第四中学校を第三中学校へ統合 【統合目標年度】 令和6年度

第四中学校の施設は、建築後67年を経過し、耐震化工事や屋上防水改修工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

加えて、生徒数は、各学年とも10人前後であり、今後も大幅な増加は考えにくい状況である。

また、より適正規模に近いクラス編成が可能になることや部活動の選択肢が広がることから、第三中学校と統合することとする。

このことにより、大きい集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会の確保、人間関係や役割分担が固定化しやすいこと、同じ教科を担当する教員を複数配置することができず、教員に対する負担が大きいことなどの課題の改善を図るものとする。

○統合後の生徒数と学級数（見込）

令和6年度	区分	1年	2年	3年	特別 支援学級	合計
第三中学校	生徒数	76	111	86	-	273
	学級数	3	3	3	2	11
第四中学校	生徒数	16	13	3	-	32
	学級数	1	1	1	0	3

※令和4年度教職員算定資料等を基に積算



令和6年度	区分	1年	2年	3年	特別 支援学級	合計
第三中学校 (統合後)	生徒数	92	124	89	-	305
	学級数	3	4	3	2	12

○統合のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施事項	計画(案)の策定	説明会 計画(案)の	計画の決定	交流学习の実施	統合
		保護者・地域との協議			

③美川小学校は現地付近での建設

【新校舎利用開始目標年度】 令和9年度

美川小学校については、建築後81年を経過し、耐震化工事や雨漏り修繕改修工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

また、極少人数学級（複式学級）の解消が必要な小規模校であり、適正規模に課題はあるが、通学に問題があることや地域コミュニティの存続及び発展の中核的な公的施設と位置付けられるため、放課後児童クラブの併設や防災機能を併せ持つような複合施設として建設する。

○建設スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～ 令和8年度	令和9年度
実施事項	<p>計画の決定</p> <p>準備・調整期間 (国等関係機関)</p>	<p>基本設計 測量設計</p>	<p>実施設計</p> <p>建設用地 整備</p>	<p>校庭等整備 屋体建設 校舎建設</p>	<p>新校舎 利用開始</p>



昭和15年建築の美川小学校

④石見小学校は現地付近での建設

【新校舎利用開始目標年度】 令和 12 年度

石見小学校については、建築後 60 年を経過し、耐震化工事や外壁修繕工事等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。

さらに、浜田市の中心に位置し、児童数も市内で一番多い小学校であるため施設の現地付近での新築建替えを行う。

○建設スケジュール

	令和 5 年度～ 令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度～ 令和 11 年度	令和 12 年度
実施事項	準備・調整期間 (国等関係機関)	基本設計 測量設計	実施設計	校舎建設	新校舎 利用開始 屋体建設 校庭整備



昭和 39 年建築の石見小学校

(3) 学校統合再編に当たっての留意点

ア. 通学路の安全確保

統合により通学距離が延長されるが、現在の規定（文部科学省作成）『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』では、通学距離については小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内であることが妥当であるとされている。ただし、通学路等の安全対策の観点から過去の学校統合では柔軟な対応を行ったケースもあり、通学の安全を確保するため、第四中学校区生徒、雲雀丘小校区児童（小学1年から小学3年まで）においてスクールバスの導入を予定している。

なお、道路改良及び標識の設置については、現在、取組を進めているところも含め、調整を図っていく。

また、閉校になった学校の地域において、新たな見守り隊を発足し、子どもたちの通学を見守る活動を行っている事例もあるため、地域と連携して通学路の安全確保を検討していく。

イ. 統合後の旧校舎等の利活用

統合に伴い、学校として使用しなくなった施設等の利活用については、施設の状況や地域住民の意見を十分に考慮しながら、市として総合的に活用策を検討していく。

ウ. その他

学校統合再編計画の実施に当たっては、該当校区の保護者や地域の方々の意見を十分に伺うとともに、学校統合への理解が得られるよう最大限の努力をする。

5 おわりに

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童・生徒数が減少している。そのような状況の中、将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むためには、いかに社会が変化しようとして、自ら学び、考え、よりよく問題を解決するために主体的に判断し、「生きる力」を育成することが重要となっている。

今回の学校統合再編計画で方針を示した4校（雲雀丘小学校、第四中学校、美川小学校、石見小学校）のほか、建築後40年を経過している残りの6校のうち雲城小学校、今福小学校、金城中学校、弥栄中学校については、今までの統合の経緯や地域性に配慮し、今回の計画では現状どおりとし、次期計画時に検討する。

さらに、松原小学校、第二中学校については経年による機能低下はあるものの耐用年数に達していないため、次期計画時に検討する。

第2回はまだ市民一日議会 アンケート集計結果

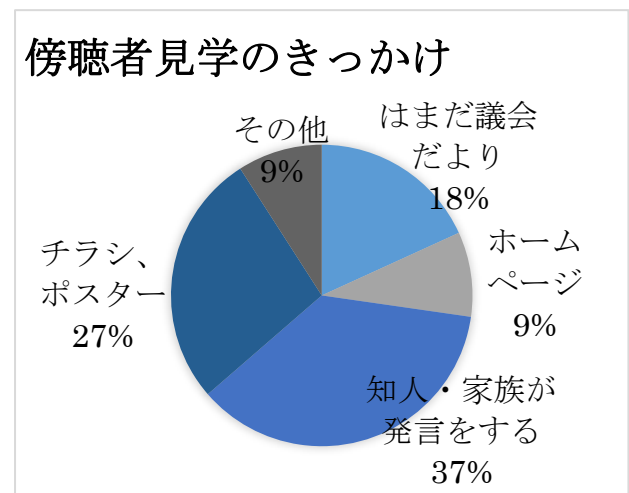
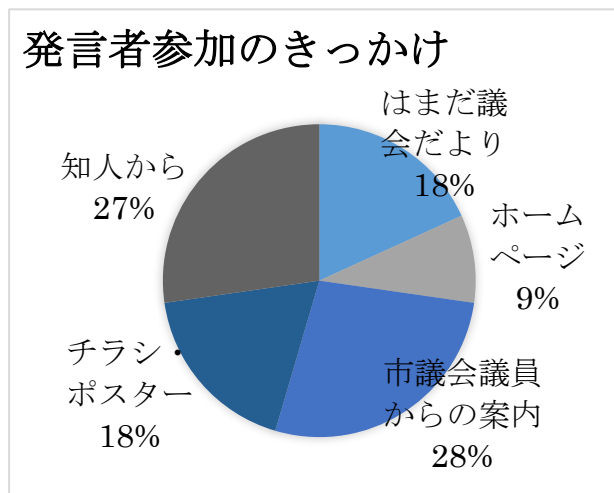
1 参加人数及び傍聴者アンケート回答者数（当日の傍聴者は14人）

発言者	9人		
年代	10代	6人	67%
	20代	1人	11%
	30代	1人	11%
	40代	-	-
	50代	-	-
	60代	-	-
	70代以上	1人	11%

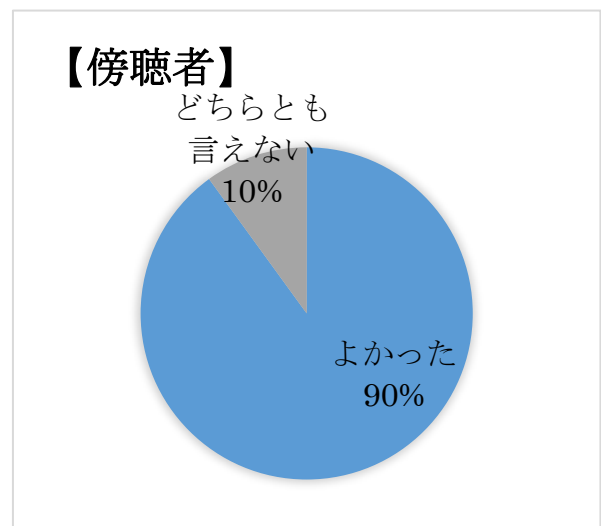
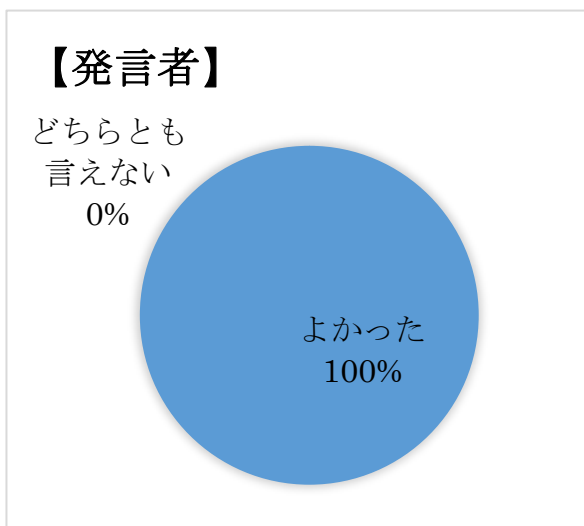
傍聴者	10人（アンケート回答数）		
年代	20代未満	-	-
	20代	-	-
	30代	1人	10%
	40代	4人	40%
	50代	3人	30%
	60代	-	-
	70代以上	1人	10%

30代以下が90%以上を占めた。学生の家族など、傍聴席に初めて来られた方も多かったと思われる。

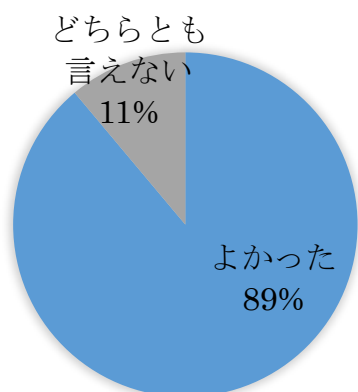
2 参加、見学のきっかけ（複数回答）



3 会の進行



話しやすい雰囲気だったか

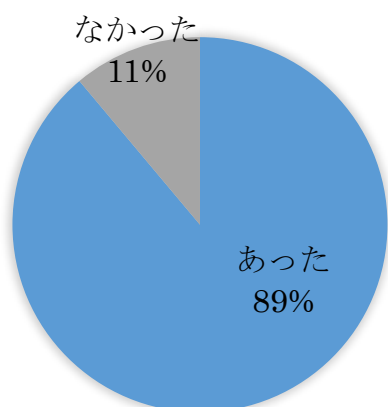


昨年は【発言者】の「どちらとも言えないが」20%、【傍聴者】の「どちらとも言えない」が4%、「改善すべき点がある」が27%あった。話しやすい雰囲気だったかについては、「どちらとも言えない」が27%あった。

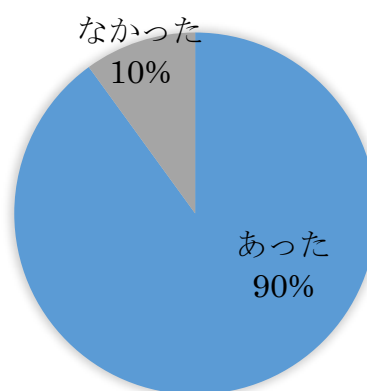
第2回ではそのように回答した割合は減っており、前回の反省を踏まえた進行ができたと思われる。

4 「気づき」や「発見」の有無

【発言者】



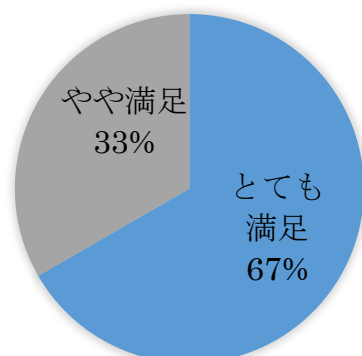
【傍聴者】



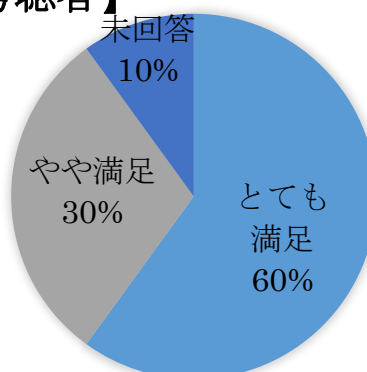
第2回においても、発言者にも傍聴者にも一日議会の中で自身の中に気づきがあったことがうかがえ、参加者にとっても有意義であったと思われる。

5 満足度

【発言者】

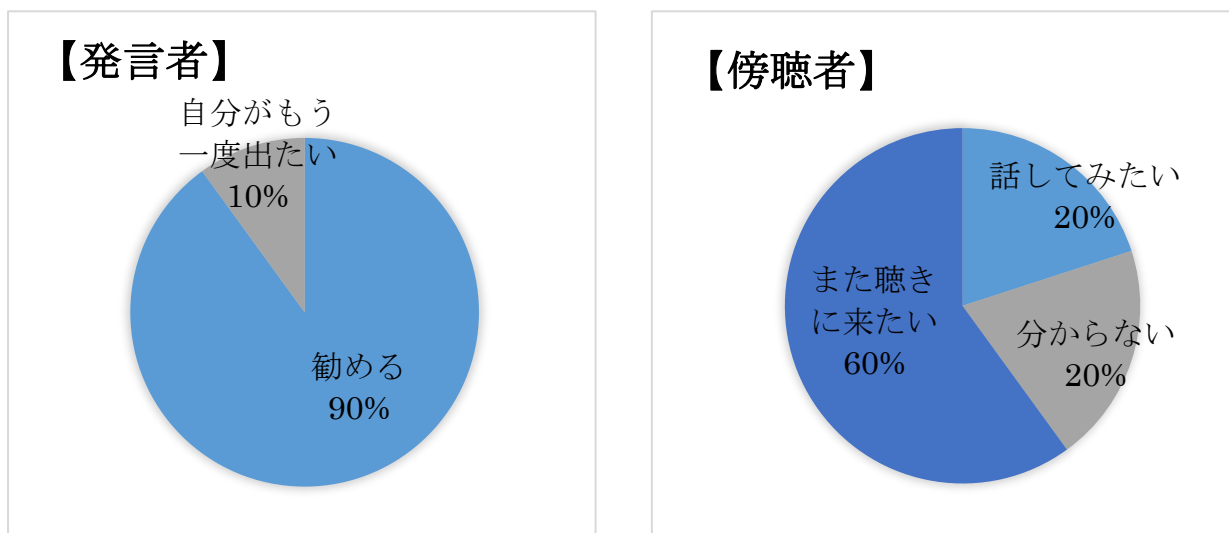


【傍聴者】



「不満」を選択された方はおらず、ご満足いただけた取り組みであったことが分かる。発言者の100%、傍聴者の90%が「とても満足」、「やや満足」を選択。

6 推薦度



ほとんどの発言者の方が「知人に勧めたい」と思っていた。また、傍聴者においても1/5の方が次の機会があれば「自分が発言したい」、半数以上の方が「また聴きに来たい」と思っていた。

7 総括

募集や運営において、前回とは違う課題が出てきたが、議会広報広聴委員会で協議の上、当日を迎えた。継続を望む声もあるため、整理が必要な点は協議し、市民に議会を身近に感じてもらえるよう、引き続き取り組む。

8 その他

【発言者へのフィードバック】

10月27日の全員協議会での振り分け結果を11月4日付で発言者へ郵送済。今後の日程は以下のとおり。

取り上げた結果及び経過の報告締切	12月14日（水）
発言者への返答内容確認	12月19日（月）全員協議会

※発言者へは12月下旬に再度結果を郵送予定